



第39回通常総会及び説明会、講演会開催のご報告

当協議会の第39回総会が、7月21日に大阪市淀川区宮原のメルパーク大阪で開催されました。会員等33人の方々にご参加いただきました。来賓として、農林水産省消費・安全局農産安全管理課専門官の浦野剛様、同課井上直様、独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）神戸センター所長の犬貝真弓様、同センター肥料検査課長の堀切正賀寿様にもご出席いただきました。

今総会は、会員総数59社、うち出席17社、委任状28社により過半数、会則第13条に基づき総会は成立。議案は①令和3年度事業報告②同年度決算報告③同監査報告④令和4年度事業計画案④同年度予算案⑤役員改選案

事業計画では今年度も肥料の品質の確保等に関する法律に関する説明会や研修会の開催、普及啓発活動としてパンフレットやHPを活用して会員及び一般への知識の普及啓発、情報の発信に取り組むことなどを決定。

役員改選では朝日アグリア株式会社の富田一志新会長が就任いたしました。

総会終了後は、連絡説明会で堀切課長による「最近の肥料情勢について」、講演会では㈱フラワーオークションジャパンおよび豊明花き㈱社長の福永哲也氏による「コロナ禍における園芸の変化と見通し」と題した講演がありました。



【新役員】▽会長＝朝日アグリア(株) 富田一志 ▽副会長＝(株)花ごころ 小塚純一、日清ガーデンメイト(株) 井上祥一 ▽理事＝旭化学工業(株) 田村知也、太田油脂(株) 土居典幸、(株)こうじや 鈴木章弘、(株)刀川平和農園 刀川貴美子、(株)東商 大石敏也、(株)ハイポネックスジャパン 村上恭豊、住友化学園芸(株) 梅田公利、中島商事(株) 中島吉之、フマキラー(株) 大下一明 ▽監事＝(株)サカタのタネ 近藤了裕、タキイ種苗(株) 松本貴行 (敬称略)

梅田公利会長あいさつ

本日も多忙の中、また新型コロナウイルスの感染状況が非常に悪化している中、ご参集いただきましてありがとうございます。

協議会としましては行政からの指導内容を踏まえ、感染対策を講じており、対面とWEBの併用による開催を計画しております。しかしながら本日我々がしようとしておりました Teams ですが、マイクロソフト社の障害によりまして世界的な状況でございますが使えない状況となっております。WEBによって参加を計画されていた皆様方に対しては後日総会の内容についてご報告させていただきたいと思っております。この点、ご理解賜りたいと思っております。

さらに、この数日の間に新型コロナウイルスの状況が非常に悪化しております。そういう中で、一部の会員の皆様におかれましては出席を見合わせたいという方もいらっしゃいました。さらに対面を計画していましたがWEBに切り替えた方も何名かおられました。そういう状況でございますが、皆様方のご協力をいただきながら総会を進めさせていただきたいと思っております。

こういう予期せぬ事態が生じておりますので、我々としては十分、配慮しながら総会を進めさせていただきたいと思っておりますが、もしかすると不十分なところも、不手際もあるかと思っておりますが、その辺はご容赦いただきたいと思います。ぜひよろしくお願い申し上げます。

本日はご来賓としまして農林水産省から浦野剛様、井上直様、また独立行政法人農林水産消費安全技術センターから犬貝真弓様、堀切正賀寿様にご公務たいへん多忙の中ご出席いただいております。たいへんありがとうございます。

さて、2020に始まりました新型コロナウイルスの影響が続き、社会は依然として混乱しておりますが、いろいろな知恵を出し合いながら社会全体で新型コロナウイルス対策が取られております。個人やさまざまな組織において万全の態勢を継続して社会全体でコロナ禍に立ち向かっていかねばならないと思っております。特に新型コロナウイルス感染者の対応に当たられております医療従事者、保健所などの行政関係者の皆様、さらにはエッセンシャルワーカーの皆様方に対しては大変感謝を申し上げたいと思っております。

我々が従事しております園芸業界は一昨年から引き続き、いわゆる巣ごもり消費、巣ごもり需要や園芸初心者による需要の拡大が続いております。ここ数年の市場状況から回復基調を示しております。肥料・用土、薬品などの園芸資材に加え、特に初心者が取り組みやすいとい



われております、観葉植物の伸長には目を見張るものがございます。園芸業界においては、これまでの市場拡大の取り組みを相当重ねてまいりましたが、コロナ禍の影響を受けまして一気に市場が拡大したと考えられます。業界関係者のこれまでの努力が実ったものと考えております。

今後はこの好機を見逃さず、市場状況を維持拡大するよう努力継続していく必要があると思っております。2027年には横浜において国際園芸博覧会が予定されております。この博覧会がさらに園芸業界の発展のきっかけとなることを期待されておりますので、ご関係の皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

また、近年国連が指導しております、持続可能な社会の実現、いわゆるSDGsですが、日本をはじめ、国際社会にかなり定着してきていると思っております。気候変動への取り組みも同様です。園芸は植物の緑により二酸化炭素の削減に貢献し、さらには人々の心の豊かさにも貢献するなど、まさに持続可能な社会の実現に多大な貢献をしております。

3月4日の当協議会の研修会におきまして、千葉大学の岩崎先生をお招きし、心と体を癒す園芸療法、花と緑の使い方と題しまして、ご講演いただきました。園芸が人々の心と体に良い影響をもたらすことを、具体的な健康データを示され、科学的に証明されております。このような誇らしい事業を進めている園芸業界ですので、ますます発展させていきたいと考えております。

本日はお手元の総会次第にあります5つの議案を審議させていただきましたので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、本日お集りの皆様方のご発展と新型コロナウイルスに十分な対策を取られ、ご健康を維持されることを祈念しまして私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

富田一志新会長あいさつ

次期新会長に就任させていただくことになりました朝日アグリアの富田と申します。一言だけ挨拶申し上げます。

冒頭の梅田会長のお話の中にもありましたが、家庭園芸は人々の心を癒し、健康にも効果のある素晴らしい事業だと思っております。これが、コロナの巣ごもり需要で急拡大しているということは心を癒される人が増えている、健康になる人が増えているということで大変素晴らしいことだと思います。

私自身はまったくの微力ではありますが皆様方のご協力をいただきながら会長の職務をまっとうし、家庭園芸肥料用土業界のさらなる健全な発展に貢献してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。



来賓祝辞

農林水産省消費・安全局農産安全管理課
浦野 剛 専門官

家庭園芸肥料・用土協議会の会員の皆様方におかれましては日頃から肥料行政を含め我が国の農林行政に多大なるご協力をいただいておりますことをこの場を借りて御礼申し上げます。

今、会長からもありましたが、昨今の農業生産をめぐる政界情勢を見ますと、SDGsや環境を重視する動きが加速する中で我が国の農林水産行政においてもこれらの課題に的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっております。

このため農林水産省では令和3年5月、食料・農林水産業の生産力向上と持続可能性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定いたしまして、今年の4月にみどりの食料システム法が成立し、今年の7月から実施されることとなりました。

肥料関係では2050年までに、単に化学肥料を30%削減するとイメージのみが先行しています。しかし、この中にはドローンによるピンポイント施肥、土壌作物データを活用したスマート施肥システムの実現など11個の技術項目への取り組みの成果として、その結果として2050年までに輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%削減しようとするものでございます。従いましてこの取り組みの中では各企業の皆様方においては、新たなビジネスチャンスが生まれるものと考えていただきたいと思います。

また、すでにご承知の方もおられると思いますが今年19日に農林水産省のHPに7月下旬から8月上旬にかけて、全国9カ所で都道府県市町村、JA、農林水産業者、食品業者、小売業者、農業機械とか資材メーカーの方を対象に、みどりの食料システム法の説明会が開催されることとございます。

また、肥料制度の見直しにつきましては令和元年12月に制度見直しが行われ、令和2年12月と令和3年12月の2段階で行われたということとございます。この制度の背景はいくつかありますが、1点目は地力の低下、栄養バランスが悪化した土壌が増加、2点目は国内で発生する産業副産物の利用拡大、3点目はデータに基づくきめ細やかな施肥ということとございます。

これらの問題点に対応するためいくつかの見直しが行われましたが、この中で一つ法律の題名も「肥料取締法」から「肥料の品質の確保等に関する法律」に変更されました。この法律名の変更はこれまで国が審査してきた登録制の機能の一部を届け出制に移行するとともに、帳簿の管理とか品質表示といった、業者の方が自ら行う品質管理が一層求められることとなったためでございます。

各企業の皆様方におかれましては今後とも肥料の品質行政をはじめとして、農林水産行政にご協力いただくことをお願い申し上げます。ありがとうございます。



来賓祝辞

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター
(FAMIC) 神戸センター
大貝 真弓 所長

皆様におかれましては日ごろより肥料の品質保全、公正な取引の確保に、ご協力、ご尽力いただきましてありがとうございます。

また新型コロナウイルス感染症の先行きがなかなか予想できない中で、梅田会長をはじめ、役員の皆様、会員の皆様、さらに事務局のご尽力により、本日第39回家庭園芸肥料・用土協議会総会が開催されましたこと、お喜びを申し上げますとともに、改めて敬意を表する次第です。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻の影響は長期化とともに顕在化しておりまして、わが国では食料、資源の物流をはじめ、さまざまな分野へ波及しているところとございます。

肥料の分野では主な化学肥料の原料の、ヨウ素、リン、塩化カリを輸入に頼っているため、世界の需給の影響を強く受け、肥料価格が上昇している状況です。

先ほど浦野専門官のお話にもありましたけれど、農林水産省において昨年5月にみどりの食料システム戦略が策定されました。その中で、2050年までに輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減するとの目標をきっかけ、有機物の循環利用や施肥の効率化、スマート化を推進するとされています。

さらに農林水産省では肥料コスト低減にむけた対策として、土壌診断に基づき、施肥量を適切なものとしつつ、国内資源の利用拡大や特殊施肥など施肥量を低減する技術の推進と予算措置が進められているところとございます。

また、令和元年12月4日に成立した肥料取締法の一部を改正する法律については、第一弾として一昨年12月に肥料の配合に関する規制の見直し部分が施行されました。続いて第二弾として、昨年12月に原料管理制度の導入、表示基準の整備および公定規格の見直しにかかる部分が施行されたところとございます。

FAMICではこのような情勢変化について肥料検査や分析技術の側面から担うということが責務となっております。引き続き皆様方からのご相談にも可能な限り対応してまいりたいと思っておりますので、お気軽にご利用いただければと思います。

最後になりましたが、家庭園芸肥料・用土協議会のますますのご発展を祈念いたしまして私からのごあいさつとさせていただきます。



説明会

最近の肥料情勢について

FAMIC神戸センター肥料検査課
堀切 正賀寿 課長

直近で肥料の品質の確保等に関する法律関係で改正された項目を3つと、再度のお知らせとなりますが備え付けていただきたい肥料原料簿について説明させていただきます。

まず、今回令和4年2月15日付で肥料の公定規格が2つ追加されております。また、5月27日付で保証票の表示事項の一部改正がそれぞれ行われております。

1つ目は新たに追加された焙成けい酸質肥料です。「登録の有効期間が三年であるもの」として追加されておまして、この肥料の特徴としては、廃棄物のうちその他の制限事項を満たす汚泥及び廃プラスチック類を原料としております。

これについて特殊なのがコークスベッド式のシャフト炉式ガス化溶解炉という、高温となる特殊な炉で融解されているという条件となっております。水砕後に磁選機で金属の除去が条件となっております。あと、こちらのスラグなんですけれども、JIS規格に規定されている融解スラグ

であるという条件が出ております。こういった細かく製法が定義されている肥料となっております。廃棄物からこういった肥料を作れるようになったということで今回、規格のほうに上がってきたものでございます。

2つめ。原料規格第二の八の動植物質燃焼灰というところの規格がございまして。その項目にバイオマスという部分があります。バイオマスのうち、草木に由来するものを専焼する設備で燃焼させて生じた燃焼灰で加里を含有するものが原料規格に追加されたということです。これによって肥料登録の原料として草木の燃焼灰が使えるようになります。単体では副産物肥料として草木灰が登録できるようになります。

3つめは保証票の表示事項、いわゆる欄外表示の部分のところになります。この追加の内容なんですけれども、緩効性の肥料のプラスチック被膜が海洋流出がもととなって、その防止に向けて業界から要請により表示基準の改正が行われたということです。欄外表示の例としましては、動物由来たんばくを原料として肥料を生産した場合記載していただくんですけども、それと同じ並びでこういった表記をしてくださいという話になります。公布後6か月の移行期間がございまして。施

行日は令和4年の11月27日。1年間の経過措置がありますのでその間に対応をよろしくお願いたします。

最後に原料帳簿の備付けです。原料簿は、肥料の生産業者・輸入業者は、原料表示や使用原料が適正である根拠として、生産・輸入の都度、原料帳簿を記載し、備付け、保存することが義務付けられています。

この備え付けなんですけども、備え付けるべき情報がそろっていれば帳簿の形式は自由と書いてあります。資料があればそれをつづておくだけでも帳簿として見せるといってごさいます。原料の入手先からの仕入伝票や規格書、計画等々、原料の入手先からの書類、生産・輸

入されるロットの保証票の記載事項等々、根拠となる資料を集めて保管していただくこと。

紙書類でなくて、電子データでも構いませんので、これを備えていただく必要がございます。保存期間ですが、原料帳簿は2年間の保管を義務付けとありますのでお願いたします。原料帳簿に関しては、私どもが検査に入ったとき等々、確認をいたしますので、そういった形で備え付けをお願いします。あと、原料の関係といったものを説明していただければ特にそこまで記載をいただくとか必要ありませんので、まずこういった元となる記録を備え付けおいてください。

講演会

コロナ禍における園芸の変化と見通し

豊明花き代表取締役社長 福永 哲也氏

この2年間コロナの影響を非常に花き業界は受けまして、さまざまなデータがありましたので、そういった動きについて拾ってまいりました。また、花き市場がその中でどんな取り組みをしているのかあわせてご紹介したいと思います。

どんなときに花を買いますかということで、贈り物、それからホームユースですね。私昭和59年に大学を出て会社に入ったんですけど、そのころは花売り場は専門店、フローリスト、園芸店、規模の大きいガーデンセンターでした。1990年に大阪花博でサントリーさんがサフィニア等々展示されまして花苗が売れるようになったと。流行語にもガーデニングブームとかありました。

そのあたりに量販店、ホームセンターさんが花売り場を作ってみたり、スーパーが切り花を売ったり、最近だと紙媒体ではなくインターネットによる通販。特にコロナ禍の2年間というのはリアルよりネットの通販を手掛ける方々は大きく伸びました。

新規業態では雑貨店、家具・インテリア。家具だとイケアさんとか、フェイクのもの、サボテンタイプ、室内で楽しむもの。最近ではユニクロさんも東京の店舗などでも売っています。花とか緑というのが専門店、日用品を売るところだけでなく、インテリアとか衣類とかいうところも扱うようになってきているということです。

業務需要として、冠婚葬祭、イベントの装飾といったところです。お花はいつだって売れるのということですが、総務省の家計調査からのデータ、過去3年間ですね。切り花はだいたい年間平均して同じような数値。年間通してお墓参りだとか仏壇にお花を飾るところで年間を通して定量的な消費があるのかなと。

園芸用植物（花苗、鉢物、観葉植物など）は圧倒的に第2四半期、4月から6月、ここが抜けていて他の時期と差がある。春の園芸シーズンは何といっても5月の母の日鉢物の消費。カーネーションの鉢植え、アジサイが使われているということです。

いずれにしても切り花が年間通してほしいような感じで消費されているのに対して、園芸は春4月から6月に一極集中しているという特徴があります。

■コロナ禍での変化（2019 - 2021年）

- ① コロナ禍での生活の満足度と消費スタイルの変化
- ② 園芸に関する変化
- ③ 今後の見通し（花市場としての対応）

・コロナ禍の生活の満足度と消費スタイルの変化は、世帯年収は減らずに自由に使える時間が増加した。時間が増加した分、時間をかけて商品（サービス）を探す、試す。それからネットショッピングが増えている。

・園芸に関する変化は家庭需要の伸び、身近に植物を育てたり飾って植物のある暮らしを楽しむ人が増えている。インテリアグリーンとしての「うるおい」「こだわり」「育て方」といったところも需要が生まれたかなと思っております。

・今後の見通しとしては「安定供給」と「消費者ニーズの反映」のためのデジタル化。植物のある暮らしをどのように定着させるかが鍵。

①野村総研さんがアンケート調査した、生活者1万人アンケートに見る日本人の価値観・消費行動の変化というところのデータですけれども、購入する際に安さよりも利便性を重視するという利便性消費が去年41%で、だんだん増えていった。製品にこだわりがなく安ければいいという安さ納得消費は昔40%くらいだったのが最近では24%くらい。安ければいいという人が減ってきているということですかね。プレミアム消費と利便性消費の部分がが増えて、安さだけが一番だというのが減っているということになってきているということです。

ネットショッピングの利用はさらに伸びています、21年は50代で66%、60代でも42%は利用する状況になってきている。スマートフォンが普及してきて情報も取れますし、スマホから気軽にものを買うこともできる。市場でも手ゼリから機械ゼリに移行して、シニアがついてこれ

ないのではないかとされていたのですけれど、50代60代でネットを使って買い物をする人が増えているということですね。

②園芸の変化では、20年に鉢物の消費額は、コロナ前の19年と比べると12%増加した。今まで植物を飾ったり育てたことがなかった方が買って身近に置いてみたら植物に癒されるし力をもらえると実感した人が多かったようです。

切り花は特に業務需要ですね。何とか家庭需要を作っていかなければいけないというのが課題だったんですけども、まだ100%の業務需要が戻っていないのですけれど、切り花も何とか19年の水準近くまで戻ってきたかなと。鉢物についてはどの品目も増加傾向、特に家庭で手軽に楽しめる観葉植物は好調ということで、鉢物は19、20、21年と伸びているということですね。

切り花類の取扱高上位20品目は、コロナ前は上のほうにあるのが業務需要で使われているようなアイテム、コロナ後がホームユースが伸びて使われるようになったのを見て取れます。

一方で鉢物はガーデニングブームが終わってずっと下がっていたところがコロナ後はずっと上がっているんですね。コロナ後のゴムの年平均成長率は数量23%金額45%とか。ゼラニウム、多肉、サボテン、花苗、アウトドアのものもインドアのものも鉢物についてはプラスになっているものが多いということですね。

特に観葉植物は令和のブームと呼ばれるほど活況を呈している。お店でも売られているんだけど、買った人がインスタとかいろいろなものに自分で投稿して、それが増えている。令和のブームに目を付けたアパレルブランドなど他業種からの参入が相次ぎ、消費者としては購入先の選択肢が増加。植物を買う人は100%育てたいから買う人もいんだけど、育てたいでなくて家具みたいにインテリアですね。リモートワークで時間ができて模様替えをしてみたり、あるいは後ろに映るところにちょっと観葉植物を置いてあるとかっこいいかなと、観葉植物が売れているところですね。

消費者からは「枯らしてしまう」という悩みが多いことから、わかりやすくお伝えしていかないとせっかく買ってもらった人が定着しない問題をはらんでいるかなと思います。

③花市場の今後の方向性の課題ですね。一度目の緊急事態宣言が出た20年4月7日に史上最安値となってしまった。その後、緊急事態宣言の発令のたびに下落を繰り返すものの21年7月以降は平年を上回る取引価格が続くというようになったことになっています。

産地においては作付け数量がガクッと減りました。ところがホームユースの消費がぐーんときて、結果的に品薄状態になって取引単価がずっと高いということが実際のところかと思えます。特に観葉植物は世界的な種苗の取り合いになって産地において供給量が減った。

切り花は輸入もなかなかうまく入ってこない。ここにきて円安が進んで、輸入物が高くなってしまったということで、需要は高まっているんだけど需要と供給のバランスが崩れて、高値でずっといっているんだけど必ずしも喜ばしい状況じゃないというのが現在のところですね。

リアルで取引する現場の卸売市場で、取引参加者を増やす取組として、多くの市場が在宅セリを導入しています。たくさんの方が取引に参加しやすく、時間の融通がつくようになりました。たくさんの方が取引に参加すれば取引価格も安定してきました。

これからは必ずしも現物を市場に持ち込んで見ながらそこで取引をするのではなくて、情報を標準化して、わかりやすいように情報整理してオンラインで取引をする。一つの市場だけでなく複数の市場や参加されている買参人の皆さんがオンラインのWEB商談のところで参加することで取引の安定化、こういうものを目指すべきでないかなということでも試験的にやってみました。

デジタルで店頭の販売促進サポートでは、生産者の方に商品の説明だけじゃなくて管理法やそんなことも言ってもらって、社員もスマホで全部撮影して動画コンテンツとしてネット取引のところにも載せています。今度は消費者向けに編集して取引先の、これは東京のオザキフラワーパークさんですけど、デジタルサイネージのスクリーンを設置して、われわれの取材したものを流していただいて、ポイントの特徴だとか管理のこ

